

平成20年度

第3回

(地域別研修)

南東欧地域湿原保全

実施要領

平成20年7月

独立行政法人国際協力機構 (JICA)

Japan International Cooperation Agency

目 次

| | |
|--------------|---|
| 1. コース基本情報 | 1 |
| 2. コース背景・目的 | 1 |
| 3. 到達目標 | 2 |
| 4. 研修プログラム | 2 |
| 5. 研修員参加資格要件 | 3 |
| 6. 研修実施体制 | 4 |
| 7. 研修の評価 | 5 |
| 8. 研修付帯プログラム | 5 |
| 9. 宿泊場所 | 6 |
| 10. その他 | 6 |

付属資料

- 付表 1 研修員の業務関連情報
- 付表 2 コースカリキュラム（案）
- 付表 3 平成 20 年度日程表（案）
- 付表 4 年度別受入実績表

1. コース基本情報

(1) コース名

和文：(地域別研修) 南東欧地域湿原保全

英文：Region Focused Training Program on “Wetland Conservation for Southeast European Countries”

(2) 受入期間

平成20年7月13日(日)～8月16日(土)

(3) 技術研修期間

平成20年7月15日(火)～8月15日(金)

(4) 定員、割当国

定員：5名+1名(個別型研修)

割当国：ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モンテネグロ、モルドバ

個別型研修：インド

(5) 類型：中核人材育成

2. コース背景・目的

バルカン地域には数多くの湿原が存在し、その中のいくつかはラムサール条約に登録されている。しかしながら、近年、人間活動等による環境の変化によって多くの湿原が乾燥の危険にさらされており、生態系への影響が憂慮されている。バルカン地域には国境を跨ぐ湿原も多く、湿原の保全・管理および修復・再生に際して地域間協力は欠かせない。また、その環境保全については、EU、世界自然保護基金、世銀等の国際機関が支援を実施しているケースもあるが、各国において湿原保全・管理対策が十分に取られていない。

本コースでは湿原保全・管理および修復・再生の技術や日本における取り組みを正しく理解し、自国の実情に適合する方法・技術を見分けられるようになること、あわせ関係機関および隣国と協力体制を築けるよう政策・計画を立案できる人材を育成することを目的とする。

3. 到達目標

- (1) 自然環境保全と地域づくりに対する日本の体系・理念を説明できる。
- (2) ラムサール条約、世界遺産条約、生物多様性条約にかかわる国際協力について説明できる。
- (3) 湿地の修復・再生に関する知識、技術等を活用できる。
- (4) 環境教育の重要性を理解し、自国でのプログラムに適用できる。
- (5) 国境を跨ぐ湿地帯の保全にかかる協力体制の構築の方向性を打ち出せる。

4. 研修プログラム

(1) 研修内容

来日後コースオリエンテーションの後、帰国までの期間、研修を実施する。主に講義、実習、視察、討論から構成される。

ア. コースカリキュラム（付表 2 参照）

イ. ジョブレポート（以下 J/R）発表会

(7) 目的

- a. 研修員自身が問題点を再認識する。
- b. 研修員相互間で問題意識を共有する。
- c. 講師が研修員の業務内容、研修で習得したい技術・知識を理解する。

これらの発表を通じ、講師より個々の研修員の期待に対してできること、できないことを明確に示す意見交換の場とする。

(4) 発表内容

J/R 発表会で研修員は主に以下の3点について発表する。

- a. 自国でどのような業務に従事しているのか。
- b. 業務においてどのような問題を抱えているか。
- c. 研修の中で習得したい技術、知識

ウ. アクションプラン（以下 A/P）発表会

(7) 目的

- a. 研修員が帰国後に取り組むべき課題を明確にする。
- b. 実施可能な計画の立案能力を向上させる。
- c. 研修成果として発表会資料を帰国後利用する。

(4) 発表内容

J/R で発表した問題点、また、研修中に新たに想定された問題点の解決のための計画を策定し、その目標達成のための A/P を発表する。A/P の必要記載事項として、タイトル、解決すべき問題に対する目標、期間、場所、実施主体、活動内容などについて記述する。

(2) 使用言語 英語

5. 研修員参加資格要件

当該コースに関わる募集要項（以下 G. I. : General Information）記載の条件

- (1) 現在、自然保護や自然公園の管理・運営、環境教育の普及に関する業務に直接携わっている現場レベル者
- (2) 当該分野において5年以上の経験がある者
- (3) 年齢が25歳以上40歳以下の者

各コース共通資格要件

- (1) 所定の手続きにより割当国政府から推薦されること
- (2) TOEFL CBT200 点（PBT578 点）以上に相当する英語能力を有すること
- (3) 大学卒業者もしくは同等の学力を有する者
- (4) 心身ともに健康であること
- (5) 軍隊に服役していないこと

6. 研修実施体制

本コースは、コースリーダーの助言のもと、独立行政法人国際協力機構帯広国際センター（以下 JICA 帯広）が計画するコースの実施に関する業務を社団法人北方圏センター（以下 NRC）に委託し、関係諸機関の協力により運営する。具体的業務分担は次のとおり。

(1) JICA 帯広

- ア. 実施計画書作成（コース目的、到達目標、研修期間など）
- イ. 評価
- ウ. 実施予算の執行管理
- エ. G. I. および実施要領等の作成
- オ. その他

(2) NRC

- ア. 日程表の調整・作成
- イ. 講師、視察先等への連絡・確認
- ウ. テキスト、資料等の手配
- エ. その他

(3) コースリーダー

研修の計画、実施、評価の全般にわたる助言等

(4) 研修監理員

研修期間中、(財)日本国際協力センター（JICE）所属の研修監理員を配置する。

ア. 関係者間の連絡調整

イ. 通訳・翻訳

ウ. その他

7. 研修の評価

(1) 評価の目的

コースの到達目標（2頁参照）に基づき、研修成果の測定・分析を通じてコース終了時に当初目標の達成度を確認する。また、今後の研修で改善すべき点をあげ、本コースの質的改善を図る。

(2) 評価の方法

ア. コースリーダー等による到達目標の達成度把握

イ. 研修員が提出する質問票による評価

ウ. JICAによる評価

(3) 評価会

研修終了時に質問票の記載事項の確認を中心とした評価会を実施する。

(4) 改善検討会

研修員帰国後に、評価結果に基づき JICA、コースリーダー、講師、NRC 等が参加し、研修の目的・内容、プログラム構成、指導方法等について協議し、翌年度以降のコース改善に向けて対応方針を検討する。

8. 研修付帯プログラム

(1) ブリーフィング

来日直後に帯広国際センター（以下 OBIC: Obihiro International Center）で実

施する。JICA 業務およびコース概要説明、研修員登録、旅券・査証の有効期間の確認、支給される諸手当の説明等のほか、日常生活を送る上での諸注意を行う。

9. 宿泊場所

帯広国際センター（OBIC）

所在地：帯広市西 20 条南 6 丁目 1-2

Tel：(0155)35-2001 Fax：(0155)35-2213

10. その他

(1) 修了証書

研修を修了した研修員に JICA から修了証書を授与する。

(2) 研修員の待遇

ア. 入国資格

技術研修を受けるために来日する者は研修査証を取得し、滞在中は日本国法規の適用を受ける。

イ. 滞在費

JICA 規程に基づき研修を受けるために必要な手当が支給される。

(3) 国際理解教育支援

国際理解教育の支援のため、本コースに地域の小中学校への訪問や住民との相互理解のためのホームビジットが含まれている。

以上

平成20年度（地域別研修）南東欧湿地保全コースカリキュラム（案）

L:講義, P:実習, O:視察, D:討論（単位:日）

| 科目 | L | P | O | D | 講義内容 |
|--|-----|-----|-----|-----|--|
| 到達目標 1：日本における自然環境保全と地域づくりを理解する。 | | | | | |
| 日本の自然環境保全および湿地保全 | 1.5 | | 0.5 | | 自然環境の保全や自然資源の管理と賢明な利用および地域づくりに対する日本の体系・理念を理解する。特に北海道についてその取り組みを学ぶ。 |
| 日本の湿地保全行政 | 0.5 | | | | |
| 地域住民による湿原保全 | 0.5 | | 1.0 | | |
| 十勝の湿地日本の湿地保全行政 | 2.0 | | | | |
| 湿地を利用したエコツアー | | | 1.0 | | |
| 到達目標 2：ラムサール条約、世界遺産条約、生物多様性条約に関わる国際協力を理解する。 | | | | | |
| ラムサール条約・生物多様性保全条約 | 0.5 | | | | 生物多様性戦略への取り組みを理解する。 ラムサール条約への取り組みを学ぶ。 |
| 日本の生物多様性保全行政 | 0.5 | | | | |
| 釧路国際ウェットランドセンターの取り組み | 1.0 | | | | |
| ウトナイ湖の保全とラムサール条約 | | | 1.0 | | |
| 到達目標 3：湿地の保全および修復・再生に関する知識、技術等を習得する。 | | | | | |
| 湿地の修復・再生事業 | 1.0 | | 1.5 | | 湿地等及び野生生物生息地の生態的変容にかかわる修復再生についての情報、知識、技術等を習得する。 |
| 野生生物の保護管理 | 0.5 | | 0.5 | | 希少鳥類保護のための管理と普及啓発の手法を学ぶ。 |
| 湿地環境の賢明な利用法 | | | 1.0 | | ラムサール湿地の保全と賢明な利用手法を学ぶ。 |
| 到達目標 4：環境教育の重要性を理解し、自国でのプログラムに適應できる。 | | | | | |
| 湿原保全のための地域の取り組み・環境教育 | 0.5 | | 0.5 | | 地域の人々による湿地環境保全の取り組みを学ぶ。 湿地を利用した環境教育の手法について学ぶ。 |
| 住民参加による河川環境の保全と活用 | | 1.0 | | | |
| 湿地保全のための環境教育 | 0.5 | | 0.5 | | |
| 到達目標 5：域内協力体制の構築の方向性を明確にすることができる | | | | | |
| 国際機関による湿原保全 | 2.0 | | | | 東アジアを例に域内協力の現状や課題を学ぶ。 |
| タンチョウの保護とツルの国際的な保護協力活動 | 0.5 | | | 0.5 | ツルを例に域内協力の事例を学ぶ。 |
| その他 | | | | | |
| アクションプラン討論・発表会 | | 1.0 | | 1.0 | |

付表-3

平成20年度南東欧地域湿原保全コース日程（案）

| 日程 | 曜日 | 区分 | 研修時間 | 内容 | 担当者（案） | 宿泊場所 |
|-------|----|----------|-------------------------------|---|----------------------------------|-------|
| 7月13日 | 日 | | | 来日 | | 帯広 |
| 7月14日 | 月 | | 9:30～ 10:00～ | 入館式 簡易グリーンフィング | 北方圏センター | 帯広 |
| 7月15日 | 火 | 午前 午後 | 9:00～9:30 10:00～ 13:30～ | 市長表敬 JICAグリーンフィング／JOB準備・リハーサル コースオリエンテーション・日本の湿地 | 北海道大学小野有五教授 | 帯広 |
| 7月16日 | 水 | | 9:30～ 12:00 | ジョブレポート発表会 | 北海道大学小野有五教授 | 帯広 |
| | | 講義 | 13:30～ 16:30 | 日本の湿地環境 | 北海道大学小野有五教授 | 帯広 |
| 7月17日 | 木 | 講義 | 9:30～ 16:30 | 十勝の湿地 日本語講習18:30～ | 北海道大学小野有五教授 | 帯広 |
| 7月18日 | 金 | 視察 | 9:30～ 16:30 | 十勝の湿地および修復事業 日本語講習18:30～ | 北海道大学小野有五教授、Arc co. 室瀬秋宏 課長 | 帯広 |
| 7月19日 | 土 | | 10:00～ 17:00 | ホームビジット | | 帯広 |
| 7月20日 | 日 | | | 休日 | | 帯広 |
| 7月21日 | 月 | | | 休日 | | 帯広 |
| 7月22日 | 火 | 実習 | 9:00～ 17:00 | 住民参加による河川環境の保全と活用 | ヌップク川をきれいにする会 | 帯広 |
| 7月23日 | 水 | | | 移動（帯広→東京） | | 東京 |
| | | 講義 | 14:00～ 17:00 | 日本の生物多様性保全行政 日本の湿地保全行政 | 環境省 | |
| 7月24日 | 木 | 講義・視察 | 10:00～ 12:30 | 湿地環境の賢明な利用法 | 谷津干潟自然観察センター | 東京 |
| | | 講義 | 13:30～ 16:00 | 日韓の湿地（干潟）保全プロジェクト | 日本湿地ネットワーク 柏木 実副代表 | |
| 7月25日 | 金 | 講義 | 10:00～ 12:30 | ラムサール条約、生物多様性条約、世界遺産条約と自然資源保全（仮） | 磯崎 博司（ラムサールセンター副会長）明治学院大学法学部教授 | 東京 |
| | | 講義 | 14:00～ 16:00 | ラムサールセンターの活動とアジア地域協力 | ラムサールセンター 中村玲子事務局長 | |
| 7月26日 | 土 | | | 移動（東京→札幌） | | 東京 |
| 7月27日 | 日 | 視察 | 9:30～ 16:30 | ウトナイ湖の保全とラムサール条約（新札幌合流：石狩川合流点～長沼遊水地～モイサリ河川改修～オサツ沼遊水地～美々川源流～ウトナイ湖） | 北海道大学小野有五教授 日本野鳥の会（原田チフレンジョー） | 札幌 |
| 7月28日 | 月 | 講義 | 9:30～ 12:00 | 湿地保全への北海道の取り組み：湿地保全におけるGISの活用について（9:30-12:00） | 北海道環境研究センター 高田雅之環境GIS科長 | 札幌 |
| | | 視察 | 14:30～ 16:00 | 水鳥と農業の対立から共存へ 生息地の保全管理・ワイスユースへの取り組み | 美唄市環境課 牛山克己博士 （14:30-16:00） | 札幌 |
| 7月29日 | 火 | | | 移動（札幌→帯広） | | 帯広 |
| 7月30日 | 水 | 視察 | 13:00～ 16:30 | （帯広→阿寒） 自然環境（ラムサール湿地）に配慮した天然林施業 | （財）前田一歩園財団西田力博山林課長 | 釧路 |
| 7月31日 | 木 | | | 移動（阿寒→厚岸） | | 厚岸 |
| | | 講義/視察 | 13:30～ 16:00 | 野生生物の保護管理 | 厚岸水鳥観察館 | |
| 8月1日 | 金 | 講義/視察 | 9:40～ 15:30 | 湿原保全のための地域の取り組み・環境教育 | 霧多布湿原トラスト | 厚岸 |
| 8月2日 | 土 | 講義/視察 | 10:00～ 16:00 | 湿原保全のための環境教育 | 霧多布湿原センター | 釧路 |
| 8月3日 | 日 | | | 休日 | | 釧路 |
| 8月4日 | 月 | 視察 | 9:30～ 16:30 | 湿原の修復・再生事業 | 北海道大学 中村太士教授 | 釧路 |
| 8月5日 | 火 | 講義 | 9:00～ 16:30 | 湿原の修復・再生事業 | 北海道大学 中村太士教授 | 釧路 |
| 8月6日 | 水 | 講義 | 9:30～ 12:00 | 釧路国際ウェットランドセンターの取り組み | 釧路国際ウェットランドセンター新庄久志主幹 | 釧路 |
| | | 講義 | 13:30～ 16:30 | NPOの活動 | NPO法人トラストサルン釧路杉沢事務局長 | |
| 8月7日 | 木 | 視察 | 15:00～ 16:00頃～ | 移動（釧路→白糠駅→キナシベツ） 地域住民による湿原の保全 | キナシベツ湿原を愛する会榊原代表 北海道大学小野有五教授 | キナシベツ |
| 8月8日 | 金 | 講義/視察 | 9:30～ 16:00 | 地域住民による湿原の保全 （キナシベツ→帯広） | キナシベツ湿原を愛する会榊原代表 北海道大学小野有五教授 | 帯広 |
| 8月9日 | 土 | | | 休日 | | 帯広 |
| 8月10日 | 日 | | | 休日 | | 帯広 |
| 8月11日 | 月 | 講義/視察 | 10:00～ 16:00 | タンチョウの保護とツルの国際的な保護協力活動 | NPOタンチョウ保護研究G 百瀬邦和理事長 | 帯広 |
| 8月12日 | 火 | 視察 | | 十勝の湿地（現場視察） | 北海道大学小野有五教授 | 帯広 |
| 8月13日 | 水 | 討論 | 9:30～ 16:30 | バルカン半島における湿地保全に関する協働政策 | 北海道大学小野有五教授 | 帯広 |
| 8月14日 | 木 | 討論 | 9:30～ 16:30 | アクションプラン討論 | 北海道大学小野有五教授 | 帯広 |
| 8月15日 | 金 | | 9:30～ 11:00 | アクションプラン発表会/評価会/閉講式 | | 帯広 |
| 8月16日 | 土 | | | 帰国 | | 帯広 |

年度別受入実績表

1. 応募／選定（受入）人数

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 累計 |
|-----|------|------|----------------|-----|
| 応募数 | 8名 | 4名 | 6名 (個別型を含む) | 18名 |
| 受入数 | 7名 | 4名 | 6名 (個別型を含む) | 17名 |

2. 研修員の出身国

○男性 ●女性

| 国名 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 累計 |
|----------------|-----------|-----------|------------|------------|
| (欧州地域) | | | | |
| アルバニア | ○○●● | | | 4名 |
| クロアチア | ○● | | ○ | 3名 |
| セルビア | ● | ○○●●● | | 5名 |
| モンテネグロ | | | ● | 1名 |
| マケドニア・旧ユーゴスラビア | | | ○ | 1名 |
| ボスニア・ヘルツェゴビナ | | | ● | 1名 |
| モルドバ | | | ○ | 1名 |
| (アジア地域) | | | | |
| インド | | | ○ (個別型) | 1名 |
| 計 | 3カ国 7名 | 1カ国 4名 | 6カ国 6名 | 8カ国 16名 |